

大仙市文化財課公式Twitter運用方針

1 目的

大仙市観光文化スポーツ部文化財課では、大仙市の文化財情報などを発信するため、Twitter を活用します。

Twitterを通じた情報発信にあたり、利用者の皆さんに誤解や混乱を生まないように、運用方針を次のとおり定めます。

2 アカウント情報

(1) アカウント名 大仙市文化財課(@daisenbunkazai)

(2) URL <https://twitter.com/daisenbunkazai>

3 運用管理者及び運用者

大仙市文化財課公式Twitter(以下、本アカウント)の運用管理者は大仙市観光文化スポーツ部文化財課長とし、運用者は大仙市観光文化スポーツ部文化財課(以下、当課)職員とします。

4 発信する情報

大仙市の文化財に関する情報を発信します。

5 発信時間

原則として開庁日の午前8時30分から午後5時15分までとします。

ただし、運用管理者が必要と認める場合はこの限りではありません。

6 コメントへの返信について

本アカウントは、専ら情報発信を行うものとし、利用者からのコメント等に対して原則として、返信や個別対応等を行いませんので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせやご質問、ご意見がある場合は、ホームページ内大仙市へのお問い合わせ(<https://www.city.daisen.lg.jp/question/question.php>)からお願いします。

また、投稿内容の錯誤や誤字脱字等にかかる指摘に対しては、状況に応じて適切に対応するものとします。

7 知的財産権

本アカウントに掲載している個々の情報(テキストや画像等)に関する知的財産権(商標権、著作権等の全ての権利)は、本市または原作者に帰属します。また、本アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製や転用をすることはできません。

8 免責事項

(1) 市は、本アカウントに掲載する情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。

(2) 市は、利用者が本アカウントの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。

(3) 市は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

(4) 市は、利用者による投稿等について、一切の責任を負いません。

(5) 上記の他、市は本アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

(6) 市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、または運用を中止する場合があります。

9 コメントの削除等

次の事項に該当すると当課が判断した場合は、コメントを削除し、または当該アカウントをブロックする場合があります。

- (1) 法令等に違反するものまたは違反する恐れがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 犯罪行為を助長するもの
- (4) 第三者の著作権、商標権、肖像権等第三者の知的財産権を侵害するもの
- (5) 本人の承諾を得ていない個人情報等プライバシーを侵害するもの
- (6) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
- (7) 営利を目的とする活動、政治活動または宗教活動と認められるもの
- (8) 虚偽または事実と異なるもの
- (9) 有害なプログラムに関連するもの
- (10) その他当課が不相当と認めるもの

10 個人情報の取り扱いについて

本アカウントでの個人情報の収集・利用・提供・管理は、大仙市個人情報保護条例に従って適切に取り扱うものとします。

11 適用

この運用方針は、令和3年9月1日から適用します。